

1 漁業の担い手対策について

(1) 漁業就業者数の推移 (漁業センサス)

平成5年	平成15年	平成25年	H25/H5	H25/H15
8,924	6,929	4,734	▲47%	▲32%

(2) 漁業経営体数の推移 (個人・法人) (漁業センサス)

		平成5年	平成15年	平成25年
千葉県計		4,962	3,841	2,441
銚子市	銚子市	260	180	111
九十九里	旭市～長生村	157	127	91
夷 隅	一宮町～勝浦市	806	695	455
安 房	鴨川市～鋸南町	1,737	1,253	843
君 津	富津市～袖ヶ浦市	1,676	1,342	802
内 湾	習志野市～浦安市	326	244	139

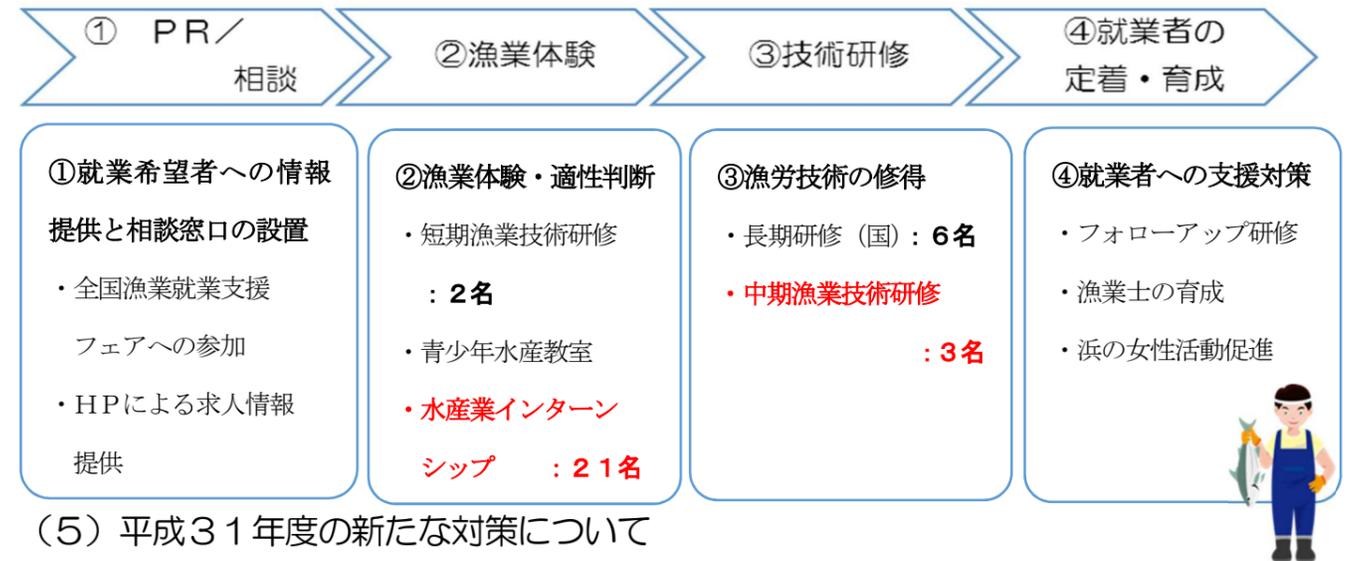
(3) 新規漁業就業者の動向

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規就業者数		51名	54名	63名	52名	56名	56名	41名	36名
年齢別	～19歳	9名	4名	8名	12名	8名	17名	12名	11名
	20～29歳	14名	26名	22名	16名	18名	13名	6名	10名
	30～39歳	14名	13名	19名	15名	19名	12名	13名	6名
	40～49歳	8名	8名	10名	5名	8名	7名	4名	7名
	50～59歳	4名	1名	2名	3名	1名	4名	4名	1名
	60歳～	2名	2名	2名	1名	2名	3名	2名	1名
うち雇用型※		47名	48名	55名	47名	48名	43名	31名	27名
うち独立型		4名	6名	8名	5名	8名	13名	10名	9名
うち漁家子弟		8名	9名	11名	7名	12名	14名	7名	4名
うち非漁家出身		43名	45名	52名	45名	44名	42名	34名	32名

※調査対象期間は、毎年11月1日～10月31日

※(雇用型)まき網、定置網、魚類養殖、小底(銚子)など雇用形態をとる漁業(就業形態が雇用でも釣り、刺網。小底などは独立型漁業として集計)

(4) 平成30年度の実施状況



(5) 平成31年度の新たな対策について

●漁業就業受入対策連絡会議の設置

漁業就業者の確保と定着を促進するため、地域での就業促進事例や新規就業者の定着事例を紹介するなど研修を行い、地域の漁協や市町村など関係者間での連携した取組を推進する。

- ・漁協は地域振興の中核的な役割を担う
- ・漁業経営体の減少は漁協経営基盤の脆弱化につながる
- ・漁協と連携した対策を検討する

2 水産業における外国人材の受入れについて

(1) 漁業及び水産加工業における外国人材の受入状況(平成25年)

	合計	日本人	外国人	外国人比率
漁業	4,210	4,146	64	2%
水産加工業	8,388	6,616	1,772	21%

※漁業は11月1日時点の海上作業従事者数
 ※水産加工業は水産加工場の従業者数
 ※平成25年漁業センサス

(2) 技能実習生

まき網や沖合底びき網漁業と水産加工業で実習生を受け入れている。平成29年度の制度改正により、優良なケースの場合、3年間の実習ののち、一旦帰国し、最大2年間の実習期間延長が可能となった。

(3) 新たな在留資格「特定技能」

平成30年の法改正により外国人の受入れの特定産業分野として、漁業及び、水産加工業を含む飲食料品製造業が規定された。

県漁連などと連携し、研修や調査を実施し、現場ニーズに応じた対応を検討する。